

第19回八尾市男女共同参画審議会 会議録（概要）

日 時：令和2年11月11日（水）午後2時～4時

場 所：八尾市水道局4階 大会議室

出 席：筒井会長、新ヶ江副会長、阿川委員、西寺委員、朴委員、宮本委員、森下委員、
山中委員、山根委員

事務局：松岡政策企画部長、森田政策企画部次長兼政策推進課長、
和島女性活躍推進室長、長谷川政策推進課主査、江鬮
中野人権文化ふれあい部次長兼人権政策課長、藤田人権政策課係長

案件1「改定 八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」の素案について (事務局説明)

●会長

この素案は、前回の審議会で話し合った骨子を基に作成されたものである。本日の審議会で必要な肉付けを行い、計画の素案として確定した後、パブリックコメント手続きを実施することになる。積極的なご意見をいただきたい。

●委員

素案全体を通じてワーク・ライフ・バランスの重要性を強調していると感じる。男性の育児支援にはワーク・ライフ・バランスの影響も大きいことから、重要である。

第2章の統計データについて、男性のワーク・ライフ・バランスに関するデータも載せておいたほうがよいのではないかと。

●事務局

掲載する統計資料については、こういったものが適切か検討したい。

●会長

具体的にどういうデータなのかに関しても必要に応じて、ご意見いただきたい。

●委員

19 ページ基本目標Ⅱの7行目「女性の妊娠・出産期、男女が共に経験する思春期、子育て期、更年期、高齢期といったライフステージにより」とあるが、ライフステージが限定されすぎている。多様な人生のライフステージがあるように記載してはどうか。

あわせて同段落の最後の行で、「健康課題について正しい知識を持ち、健康づくりに取り組むことが必要です」とあるが、関係機関と連携しながら健康づくりを推進する趣旨を追加してはどうか。

20 ページ、28 ページについて、男女間の暴力の根絶については、若年層からというより子ども頃から働きかける必要があるのではないかと。

●事務局

ライフステージについては、国や府の表現も確認させていただきたい。国の表現を踏まえ、適切な表現を検討する。

●会長

社会学ではライフコースという言い方もある。ライフステージは標準的な生き方が多数派である場合に使用する。「ライフコースの多様化」という表現がよいのではないかな。

「若年層」の表現については、人によって捉え方の範囲が違ってくるはず。一般的に思春期あたりからというイメージが強いのではないかな。

●委員

33 ページで男性の育児をあげている。男性も女性も共に、その家庭責任を担えるという表現がいいのではないかな。

「4 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進」取り組みの2つ目「男性の家事・子育て・介護等への参加の促進」について、学習機会と情報提供だけで解決するのは難しい。父親同士のコミュニティの形成や男性の料理教室など、具体的な取り組みを含めるのはどうか。

36 ページで女性リーダーの育成について記載されているが、男性の地域のリーダーの育成も必要ではないかな。

●事務局

具体的な取り組みは重要だと考えるが、今の段階で父親同士のコミュニティをどうしていくのか、運営についてはまだ見えてないのが現状。ただ、いただいたご意見については今後の政策において、検討していきたい。

それから男性のリーダーについても、国の取り組みと連携しながら、社会全体の多様化も踏まえ検討していきたい。

●委員

女性活躍の推進には、男性の協力が必要と感じる。

共働き家庭が増える中で、働く保護者の姿を見ながら今の中学生、高校生が成長していけば、男女平等の意識は徐々に割合が上がってくるのではないかな。

●委員

アンガーマネジメントの観点からDVを考えたとき、暴力は絶対にいけないが、怒ること自体は悪いことではなく、自分が我慢すればいいということではない。怒りというものが何なのか、ではどうすればいいのかを考える。そういった観点も必要ではないかな。

●事務局

「ではどうしたらいいのか」については、それぞれの個人の背景、環境などで変わってくるので、非常に難しい。関係機関と連携しながら、しっかり取り組むことによって、次に繋がる道が見えてくると思うので、そういった記述も追加できればと思う。

●委員

17 ページで「市内の中学生や高校生から」とあるが、これは実際に調査をされたのか。

31 ページで「男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシー」に触れている。市が発行するチラシやリーフレットにも、若干、固定的な性別役割分担意識にとらわれているのではないかと感じる表現が見受けられることもある。イラスト例など、明確に分かるような説明を取り入れてはどうか。

39 ページの取り組みで「自殺対策の推進」がある。前段の方で新型コロナウイルス感染症の影響について触れているが、新型コロナウイルスの影響で女性の自殺率が高まっているという報道もされている。それを踏まえてというものではないが、それに関わるような記述を取り入れることは重要な点かと思われる。

37 ページの取り組み内容の下から 3 行目、女性同士の交流を促進するとあるが、具体的なイメージはあるのか。

●事務局

「市内の中学生や高校生」については、昨年度に実施した男女共同参画についての市民意識調査と並行して、大阪教育大学と連携し、中学生、高校生を対象としたワークショップを行い、意見をもらっている。

メディア・リテラシーについて、市の発行するものに関し、留意するよう働きかけている。今後も庁内の職員研修等を通じて注意喚起を図る。

自殺対策の推進について、新型コロナウイルスの影響についても課題の部分に追加したい。

地域の女性の交流については、やおキラ交流会として校区まちづくり協議会を中心とした女性の横のつながりを強化する取り組みを進めている。

●会長

女性の自殺に関しては、かなり悪化しているというデータがある。前年度比較でかなり高い割合の女性の方が自殺してしまっている。詳しく見ると専業主婦の方、若い方、高校生・学生等の数値が非常に悪化しているという現状が、ようやく最近浮かび上がってきた。

就業が失われたことのみならず、おそらく新型コロナウイルスの影響で家庭外との関係が変則的になってしまい、家庭内の問題が増幅してしまっている可能性がある。この先も深刻な問題であり、自殺、自死には特段の配慮が必要かと思われる。

●副会長

セクシュアルマイノリティと性的マイノリティという表現があるが、性的マイノリティという表現に統一した方がいいと考える。セクシュアルというと性的指向の方を強く意味するため、同性愛に限定して理解される傾向がある。トランスジェンダーの場合は、性別、ジェンダーの問題であるので、現在、性的マイノリティという表現を用いることが多い。

さらに、44 ページ基本課題 11 の方向性について、参考資料の 11、12 では表現を「様々な人権課題についての正しい理解を」と表現が変更される案になっているが、この趣旨をもう一度説明していただきたい。

●事務局

原案では「性的マイノリティ、障がいのある人、外国人、同和問題、アイヌ等」という書き方にしているが、同和問題以外を、障がいを持っておられるとか、外国人であるとか、そういったことを問題として捉えてしまうことこそが問題ではないのかという意見を受け、「様々な人権課題」といった表現への変更を提案させていただいた。この表現についても、ご意見をいただけたらと思う。

●副会長

個別の課題としてあげることで、焦点化されてしまうという懸念があるのは理解できるが、その言葉全部を「様々な人権課題」と変えてしまうと、複合的な問題が絡まりあって起こっていることが見えなくなってしまう。個別的な課題については、そのまま記述するのがよいのではないか。

●会長

44 ページの上の記載にあるように課題を列挙した上で、これを人権課題として捉えるような記載がよいのではないか。

性的マイノリティ、セクシュアルマイノリティの表現については、性的マイノリティの方が包括的に対応できるということで、そちらに統一するということがよいか。

●事務局

はい。

●会長

参考資料7の意見では、「多様性」と「性別に関わらず」という表現に関して矛盾を感じるという意見。これに関して億委員から、これらは連続性のあるものなので、矛盾ということでもないのではないかという意見をいただいている。この点について、意見はあるか。

(異議なし)

●会長

言葉の使い方の問題である一方で、それ以上の深い問題でもある。これは研究の中でも難しいと言われているところではあると思う。区別が現にあるときに、その区別にも関わらずと言ってしまうのか。逆にそれをぼやかしてしまうと、特定の性的志向のある方など、それぞれの立場の方の中には自分はこれでいいという強い自認を持っておられる方もおられるので、そういう場合には、区別がないような表現は受けつけられないという意見もある。

「多様性」に変えてしまうのか、「性別にかかわらず」と、性別を少し強調して残すのか。両方の表現が入っていても良いのではないかと考えるがどうか。

(異議なし)

●会長

事務局から、他にも特に確認が必要な点や議論が必要な部分はあるか。

(なし)

●委員

素案 39 ページ「基本課題 8 生涯を通じた健康への支援」について、現在、父親の産後うつに関して調査が進められている。これからを考えると、父親のメンタルヘルスサポートも必要ではないか。

●会長

男性に関する視点である。女性活躍というもの、すでに女性は十分働いていて、これ以上活躍したら疲弊するのではないかとも思われる。問題は、権限やリーダーシップを発揮できる場面での女性の目立たなさであり、労働量全体で見れば、仕事、家庭を合わせた労働時間は男性を超えている。

そういう意味では、男性に向けた計画という側面を強調することも大切である。女性が変わるのではなく、男性が変わらないといけない。計画の中で女性への支援は出てくるが、本来ならば男性も同じように支援を受ける、男性も変えていくといった視点があってもいいのではないか。

●副会長

40 ページ「基本課題 9 あらゆる暴力の根絶」について、41 ページの取り組みで暴力を防止する教育の推進が書かれているが、例えば子ども自身がDVの被害を受けている場合、どの窓口で相談して、行政機関としてはどのように対処するのか。

●事務局

教育委員会の人権教育課が所管。子どもが面前DVを受けている場合、担任の先生を通じて人権政策課や大阪府のDV相談につなぐことが多い。

●副会長

子どもから電話で相談が寄せられた場合はうまく接続できるという理解でよいか。

●事務局

はい。小学生、中学生の場合は担任の先生で、直接子どもがDVの相談機関に連絡するのは難しいことから、先生が状況を把握して必要な相談機関につないでいる。

●副会長

41 ページの取り組み「暴力を防止する教育の推進」に、教育だけではなく、相談があったときにスムーズにつなぐということも記載していいのではないか。

●事務局

デートDVについては、予防の啓発リーフレットの配布を通じて啓発をしている。リーフレットに連絡先が書いてあるが、直接連絡してくるより、担任の先生や親などから相談機関に連絡が入るといったケースが多い。

●委員

セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントについては、まとめていくという案か。

●事務局

代表的なハラスメントはセクシュアル・ハラスメントとして、統一した表記にすることを提案している。

●委員

統一性もあるかもしれないが、マタニティ・ハラスメントは課題として重要である。課題に合わせて表記をそのまま残す方がよいのではないか。

●会長

表記のばらつきに関して、ハラスメントという言葉だけを使うと、あまりに具体性がないように感じる。

●事務局

代表的なハラスメントとして、セクシュアル・ハラスメントを位置づけているが、一部マタニティ・ハラスメントが出てくる部分もあり、その使い分けを明確にしたほうがいいのではないかという庁内の意見だった。すべてをセクシュアル・ハラスメントとしてしまうのは乱暴な対応案だったと反省している。それぞれで適した表現を、この場で意見いただきたい。

●会長

庁内意見については、ハラスメントという言葉が出てくる箇所が混在していて、整理が必要という意見だと捉える。取り組みに即した代表的なハラスメントを記載するのが良いと考えるが、例示したものだけではないことなどについても、表記を工夫すればよいのではないか。

●事務局

それぞれの中で整理して表記できるかと思うので、改めて整理したい。

●委員

先ほどのDVの件を含め、家庭環境に問題のある子どもは生活状態に表れてくる。それらをキャッチして、様々な機関につないでいる。今のところは、学校と各機関がうまく連携していると感じる。

●会長

子どもの問題に関して、この計画にすべて盛り込むものではないが、男女共同参画に繋がる問題であることは間違いない。

子どもを含む問題について連携があるということや、課題認識についても書いた方がいいかもしれない。おそらく同じような感想の方がいらっしゃると思う。

このように、男女共同参画の範囲がどこまでなのかというのも議論になるところがある。児童虐待の問題すべてに踏み込むというような計画にはなっていないが、連携のあり方とか、繋がりというのは、おそらく全く切り離して考えるのは不可能ではないかと思われる。

●委員

ハラスメントの表記に関して、労働政策総合推進法が6月から施行され、セクシュアル・ハラスメントとマタニティ・ハラスメント防止も強化されているため、特に働く場においては、セクシュアル・ハラスメントとマタニティ・ハラスメントはいずれも記載すべきではないか。

●副会長

45 ページ「20 複合的に困難な状況に置かれている人々への対応・支援」の取り組みに関し、性的マイノリティにかかる取り組みについては、学校教育の他に具体的な取り組みはあるのか。

●事務局

31 ページ「2 男女共同参画の意識啓発」において、多様性の理解促進につながる取り組みとして位置付けたいと考えている。

●委員

男女共同参画についての意識の醸成は、子どもの頃から発達段階に応じて行っていく必要があると感じる。そのため30 ページ「1 子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成」についても、教育委員会とも十分に連携しながら進めていただきたい。

●会長

他市の男女共同参画審議会では、教育関係者として校長会の代表の方が参加されている自治体もあり、教育との連携の重要性を感じる。

性自認に関して、お子さんが非常に辛い経験を小学校の時にされたという報道をみても、小さい頃から適切な教育があれば、大きな効果を発揮すると感じる。

長期的な課題であるが、大事な点だと思う。

●委員

どうしても問題が子どものところに行ってしまうのは、やはり幼い頃からの教育が非常に重要だからであると感じる。特に小学校低学年から性に関する教育をしっかりと行っていく必要があるのではないか。

●会長

現状行われている取り組みについて、何か見えてくるところがあれば計画に盛り込んでいけたらと考える。

案件の審議については以上となる。本日いただいたご意見を基に、会長、副会長、事務局と協議の上、素案を確定し、パブリックコメントを実施するという事によろしいか。

(異議なし)

案件2「その他」

●事務局

今後の流れについて、本日いただいたご意見を基に素案を確定させていただき、11月下旬より素案に対するパブリックコメントの手続きを実施する。令和3年1月下旬頃、審議会において、寄せられたご意見について報告させていただく。そして、最終的な改定案を作成し、「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」の中間見直しについての答申としていただく予定である。

●会長

以上で本日の案件はすべて終了した。事務局においては、委員より出された意見を素案作成に活かしていただくよう、お願いしておく。